

令和 7 年度 社会福祉法人啓和会 事業報告

I 法人本部

1 実施事業

別紙 運営施設一覧のとおり

2 事業計画

(1) 役員会の開催

日 時	審議事項・目的事項	場 所	出席状況
令和 7 年 5 月 23 日 監事監査	1 令和 6 年度 事業報告、理事の業務執行状況、財産状況	久喜けいわ	監事 2/2
令和 7 年 5 月 29 日 第 131 回理事会	<議 題> 1 定款の一部変更の件 2 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 事業報告の承認の件 3 令和 6 年度第 3 回補正予算(案)の承認の件 4 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 計算書類及び財産目録の承認の件 5 理事候補者 7 名の選出の件 6 監事候補者 2 名の選出の件 7 評議員選任・解任委員 4 名の選出の件 8 評議員候補者 8 名の選出の件 9 評議員選任・解任委員会の招集の決定の件 10 第 78 回評議員会(定時評議員会)の招集の決定の 件 11 久喜市立のぞみ園運営規程の一部改正の件 <報告事項> 1 監督官庁が実施した検査又調査結果の件	久喜けいわ	理事 7/7 監事 2/2
令和 7 年 6 月 11 日 第 5 回評議員選任・解任委員会	<議 題> 1 評議員 8 名の選任について	久喜けいわ	委員 4/4
令和 7 年 6 月 26 日 第 78 回評議員会	<報告事項> 1 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 事業報告の内容報告の件 2 監督官庁が実施した検査又は調査結果の件 <決議事項> 1 定款の一部変更の件 2 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 計算書類及び財産目録の承認の件 3 社会福祉充実計画の承認の件 4 理事 7 名の選任の件 5 監事 2 名の選任の件 6 社会福祉法人啓和会役員及び評議員報酬規程の 一部改正の件 <その他> 1 令和 7 年度事業計画 2 令和 7 年度収支予算書	久喜けいわ	評議員 7/9 監事 2/2 理事 5/7
令和 7 年 6 月 26 日 第 132 回理事会	<報告事項> 1 令和 7 年 6 月 26 日開催定時評議員会の審議結果 について 2 令和 7 年 6 月 11 日開催評議員選任・解任委員会 の評議員の選任結果について(通知) <議 題> 1 理事長、常務理事及び業務執行理事の選定の件 2 幹部職員人事の承認の件	久喜けいわ	理事 7/7 監事 2/2

令和 7 年 9 月 29 日 第 133 回理事会	3 理事長及び常務理事の報酬等の額の決定の件 ＜報告事項＞ 1 理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告の件 ＜議 題＞ 1 育児休業及び介護休業等に関する規程の一部改正の件 2 久喜けいわ給食業務委託契約内容の変更の承認の件 3 令和 7 年度第 1 回補正予算(案)の承認の件	久喜けいわ	理事 7/7 監事 2/2
令和 8 年 3 月 26 日 第 134 回理事会	＜議 題＞ 1 幹部職員人事の承認の件 2 経理規程の一部改正の件 3 定款施行細則の一部改正の件 4 令和 7 年度第 2 回補正予算(案)の承認の件 5 令和 8 年度事業計画(案)の承認の件 6 令和 8 年度収支予算(案)の承認の件 7 久喜けいわ運営規程の一部改正の件 8 久喜市立のぞみ園運営規程の一部改正の件 9 基本財産等の移管の承認の件 10 久喜市いちょうの木給食業務委託契約の承認の件 11 役員賠償責任保険の更改契約の承認の件 ＜報告事項＞ 1 理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告の件 2 監督官庁が実施した検査又は調査結果の件 3 理事会での質疑の件	久喜けいわ	理事 7/7 監事 2/2

(2) 事業運営

- ア 久喜けいわ就労移行支援事業所は、利用者数の減少や就労機会の拡大、市内に就労移行事業所が増えている状況を踏まえ、令和 7 年度末をもって事業を廃止することとした。
- イ 老朽化が進んでいるグループホームについては、安全面や建物維持の課題もあることから、現在は継続しているものの、今後は閉所していく方向で協議している。あわせて、今後のグループホームの在り方については、地域移行の推進や利用者ニーズ、人材確保の状況等を踏まえ、ホームの増減を含めた整備の方向性について協議を進めている。

(3) 健全経営・経営財源の確保

- ア 幹部会議等で各事業所の利用率と収支状況を定期的に確認。利用率の推移は下表のとおり。

＜平均利用率 単位：％＞

事業所名	事業名	R6	R7	事業所名	事業名	R6	R7
久喜けいわ	生活介護	95.5	92.1	コムラード	就労継続 B 型	77.4	71.3
	施設入所	96.9	97.8	いちょうの木	生活介護	91.0	89.5
	短期入所	82.6	63.2	のぞみ園	児童発達支援	57.0	64.5
	就労移行	50.8	28.3	ゆう・あい	生活介護	91.2	91.8
	就労継続 B 型	94.0	93.5	あゆみの郷	生活介護	93.7	84.8
GH 清久	共同生活援助	92.6	95.5		就労継続 B 型	100.1	95.5
	短期入所	44.4	85.9				

イ 四半期ごとの人件費率及び収支差額の算出までは至らなかったが、毎月開催している幹部会議において、各事業の利用率、給付費の推移、前年同月比、予算比、収支差額の数値を示し、実績の確認を行った。利用率の低下や給付費の変動が見られた際には、その要因について検討し、収支改善に向けた協議を行った。

ウ 独立行政法人福祉医療機構の借入金については滞りなく償還。借入残高は下表のとおり。

＜借入金償還状況 単位：円＞

借入年度 借入先	借入額	期首残高	令和7年度 償還金	借入残高
平成18年度 福祉医療機構 (就労継続)	25,000,000	3,930,000	元金 1,310,000 利子 62,225	1,310,000
平成27年度 福祉医療機構 (GH清久)	10,000,000	6,288,000	元金 576,000 利子 33,132	5,136,000
合 計	35,000,000	10,218,000	1,886,000	6,446,000

(4) 施設整備

ア 久喜けいわ旧棟の建替え計画に加え、既存施設の修繕や今後の事業展開を含めた施設整備について設計士と継続的に協議・検討を実施した。具体化に向けた一定の見通しを得ることができたため、来年度は、既存施設の一部改修工事を着工するとともに、旧棟建替えに係る基本設計を進め、本格的な施設整備へ移行していく予定である。

イ 駐車場不足の解消に向け、候補地および隣接地の地主との協議や、業者との打ち合わせ行い、用地確保と駐車場整備の見通しが立ったため、久喜市へ候補地の農業振興地域整備計画変更（除外）の申出を行った。今後は、除外申出の承認後、農地転用手続きを経て、駐車場整備を進める。

ウ そのほか、30万以上の主な整備内容は下表のとおり。

＜整備内容 単位：円＞

久喜けいわ女性棟	トイレ汚物流し 交換修繕	308,660	久喜けいわ就労	自動ドア修理	641,740
久喜けいわ自立棟	受水槽バルブ交換	352,000	久喜けいわ就労	味噌加工室 エアコン修理	550,000

(5) 給与体系の見直し・検討

職員の賃金向上を目的として、給与規程の見直しを実施した。基本給のベースアップを検討したが、今後の収入見込みを踏まえ、今回の改正では、リーダー手当の創設、処遇改善手当（月額）10,000円増額、夜勤手当の1,500円増額を行った。基本給の引き上げには至らなかったが、今後も処遇改善費の支給方法と合わせて継続して検討していく。

(6) 人材確保

ア マイナビ、アイデムなどの採用ツール、SNSなどの活用頻度を高めた結果、新卒3

名、中途採用 1 名の新年度採用につながった。

- イ 採用プロジェクトのメンバーを増員し、施設見学やインターンシップへの丁寧な対応、学生向けのインスタ開設、求人用のパンフレット作成、内定者との懇談会などを実施した。その結果、インターンシップ参加者から新卒内定者につながった。

(7) 人材育成

- ア 法人全体研修としては、研修委員会主催による階層別研修、事例発表会、他法人の理事長をお招きしての講演会等、計 10 回、虐待防止委員会主催による虐待防止研修を計 4 回実施。その他は各事業所にてそれぞれ内部研修を行った。
- イ 強度行動障害支援者養成研修の基礎研修および実践研修に 5 名が参加した。
- ウ 資格取得支援制度を活用し、職員 3 名が社会福祉士、職員 1 名が精神保健福祉士を取得した。
- エ 職務点検活動を実施した。評価項目が多く複雑になっていたため、項目を整理・簡素化し、職員が評価しやすい内容へ見直したことで、負担軽減につながった。また、年間 3 回の上司面談を実施し、自身の業務内容や支援力等について振り返る機会とした。

(8) 法人本部機能の強化

- ア 新しい会計ソフトを導入した。移行期には操作やデータ移行などで苦労する場面もあったが、徐々に操作に慣れ、概ね問題なく移行することができた。また、顧問税理士から指導を受けながら進めたことで、会計処理の正確性向上にもつながった。
- イ 総務課の複数名を採用担当とし、プロジェクトメンバーと連携しながら採用活動を進めた。法人の強みや魅力を整理し、求職者に分かりやすく伝えられるよう、アピールポイントを整理した。

3 全事業所共通事項

(1) 利用者支援の取り組み

法人理念に込められた思いを全職員が共有し、基本方針に掲げた「利用者の豊かな人生の実現」に向けて、一人ひとりの要望に、現実的に、具体的に応えられる支援を実践した。

(2) 虐待防止への取り組み

- ア 虐待防止委員会では、チェックリストの実施と振り返り、法人全体研修の企画・運営、各事業所の課題や情報の共有を行った。定期的に研修を行っていることで虐待防止に対する意識は向上につながっている。一方で、行動障害のある利用者への対応については難しさを感じている職員も多く、引き続き課題となっている。虐待防止委員会は 6 回、虐待防止全体研修は 4 回実施した。
- イ 身体拘束適正化委員会を 1 回開催した。委員会では、身体拘束の適正化に向けた取り組み状況の確認や、事業所における支援上の課題について情報共有した。また、身体拘束適正化に関する研修を実施し、職員が日頃の支援を振り返り、不適切な対応の防止や適切な支援方法について再確認する機会にもつながった。

(3) 災害対策の充実強化

- ア 各事業所において、地震・火災・水害を想定した避難訓練を実施した。また、一部事業所では消防署立会いのもと、起震車を活用した地震体験を行い、利用者が災害時の行動について具体的に理解を深められるよう取り組んだ。
- イ 事業継続計画（BCP）に基づき、各事業所において災害時対応に関する研修および机上訓練を実施した。平時からの備えに加え、災害発生時の対応方法や事業継続に向けた優先事項・確認事項等について共有・検討を行い、災害対応の理解と意識向上を図った。

(4) 働きやすい職場作り

- ア 勤続年数に応じた福利厚生制度について検討したが、職員全体に公平に実施する仕組みづくりが難しく、制度導入には至らなかった。引き続き検討していく予定。
- イ 年次有給休暇の取得促進に取り組み、特に、入所施設やグループホームにおいては、連続休暇が取得できるよう調整を行った。希望者の中には連続休暇を取得できた職員もいたが、人員配置に十分な余裕がない状況もあり、全ての職員が希望通りに連続休暇を取得することはできなかった。
- ウ 昨年度に引き続き、職員意向調査を実施した。調査を通して職員一人ひとりの働き方や職場環境の状況、日頃感じている要望等を把握することができた。職員の意見を直接確認することで、現場の状況や課題をより具体的に把握する機会となり、今後の法人運営や職場づくりを進めるうえで参考となった。
- エ 10月の育児・介護休業法の改正に伴い、短時間勤務制度の延長や始業時間等の変更など、制度の内容について職員に周知した。

(5) 社会貢献事業の取り組み

- ア 地域貢献活動委員会にて地域への貢献活動を検討した。昨年に引き続き、地元 67 区自主防災訓練と定期総会の実施場所として活用して頂くことができた。委員会メンバーの職員も事前準備や当日の運営に参加し、地域の方と交流する機会にもなった。
- イ 地域貢献や地域交流を目的とした法人主催の行事について検討を重ねた結果、令和 8 年 9 月に新たな祭りを開催する方向で計画を進めることとなった。現在は、地域の方々が集まり、交流しやすい内容となるよう、具体的な企画や実施方法について検討を行っている。

(6) 広報活動

- ア 法人ホームページについて、採用プロジェクトの若手職員や業者と協議を重ね、見やすく情報が伝わりやすい構成となるよう見直しを進めた。その結果、若手職員を中心に撮影した動画コンテンツを取り入れ、法人の雰囲気により伝わる明るいデザインのホームページへリニューアルした。
- イ 関係法令等に基づき、必要な情報公開を適切かつ遅滞なく実施し、情報発信の充実と透明性の確保に努めた。

Ⅱ 障害者支援施設 久喜けいわ

1 実施事業

(1) 定員と利用率

令和8年3月31日現在

事業名	定員	現員	平均利用率
生活介護	67名	67名	92.1%
施設入所	54名	54名	97.8%
短期入所	6名		63.2%
就労移行	6名	0名	28.3%
就労継続B型	32名	33名	93.5%

(2) 利用者年齢構成

※()は施設入所

		20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	平均年齢
生活介護	男性	3(1)	7(1)	5(5)	24(22)	2(2)	0	0	48.1歳 (51.7歳)
	女性	1(1)	6(4)	3(3)	11(10)	2(2)	3(3)	0	51.6歳 (52.6歳)
計		4(2)	13(5)	8(8)	35(32)	4(4)	3(3)	0	67人 (54人)
就労継続 B型	男性	5	8	3	2	1	2	0	41.6歳
	女性	1	2	1	3	2	2	1	54.4歳
計		6	10	4	5	3	4	1	33人

(3) 障害支援区分

		区分3	区分4	区分5	区分6	計
生活介護	男性	0(0)	3(0)	9(5)	29(26)	41人(31人)
	女性	0(0)	2(0)	6(5)	18(18)	26人(23人)
計		0(0)	5(0)	15(10)	47(44)	67人(54人)

(4) 工賃支給額

<生活介護>

※3月31日分は令和8年4月25日に支給

支給日	10月31日	3月31日	合計
工賃支給額	447,500円	338,500円	786,000円
平均支給額	6,486円	4,978円	

<就労継続B型>

4月	5月	6月	7月	8月	9月	
15,495円	14,687円	21,380円	21,209円	19,333円	17,253円	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
34,349円	28,140円	21,136円	23,668円	21,470円	19,976円	21,507円

＜生活支援課＞

2 令和7年度の重点実施事項

(1) 「人生を楽しもう！」

以下の項目を柱として事業を実施した（内容は「具体的取組み」に記載）

- ・ 仕事を楽しむ ・ 活動を楽しむ ・ 好きなことを楽しむ
- ・ 人とのつながりを楽しむ ・ 学びを楽しむ ・ 健康に暮らす

(2) 日中活動の充実

- ア 日中活動の内容を見直し、利用者一人ひとりの能力や特性が発揮しやすい取り組みを取り入れた活動班の再編成を、利用者の要望を踏まえながら実施した。その結果、全員が何らかの日中活動へ参加することができた。
- イ 7つの活動班を設置し、それぞれの特色を生かした活動を実施した。また、取り組みを通して明らかになった課題については、責任者を中心に随時検討を行い、活動内容の改善につなげている。

(3) 人権擁護の意識向上

- ア 年4回、権利擁護に関する標語を作成し支援員室へ掲示することで、職員の意識向上を図った。また、日々の支援内容や関わり方について振り返る機会にもつながった。
- イ 会議や研修を通じて、強度行動障害の状態を要する背景や要因への理解を深め、個々の特性や状況に応じた適切な支援の実施に努めた。

3 具体的取組み

(1) 利用者支援

ア 活動を楽しむ

- (ア) 一人ひとりの希望や適性に応じた活動内容を取り入れたことで、活動開始時間になると自ら作業場所へ向かうなど、主体的な行動が見られるようになった。今後は、活動内容や実施時間についてさらに工夫を重ね、より充実した取り組みにつなげていきたい。
- (イ) グループホーム清久と共同してのイベントは開催できなかったが、個々でグループホームの入居者と一緒に食事を楽しんだり、音楽鑑賞会に出かけるなどの交流を図った。
- (ウ) 利用者1名がグループホームの体験利用を実施した。体験期間中は、落ち着いた環境が本人に適している様子が見られ、リラックスした状態で安定して生活を送ることができていた。

イ 好きなことを楽しむ

- (ア) 利用者自身が選択できる機会を増やすため、外出先や活動内容について本人の希望を取り入れる取り組みを行った。また、施設内で開催した春のイベントでは、市内のケーキ店に数種類のケーキを依頼し、ケーキバイキングを実施した。利用者が好みのケーキを自ら選び、喫茶店風に整えた会場の中で楽しみながら過ごす機会となった。
- (イ) 利用者全員が各クラブ(マラソン・いきいき・シネマ・ハイキング・音楽)に参加し、年間を通して活動を楽しむことができた。
- (ウ) 利用者一人ひとりの希望を確認し、行きたい場所や食べたいものを取り入れた少人数グループでの日帰り旅行を計画・実施した。道の駅ツアーや鉄道博

物館、ソラマチなど、それぞれの希望した外出を楽しむことができた。

ウ 健康に暮らす

- (ア)月1回、訪問歯科による健診および治療を実施し、利用者の口腔健康の維持に努めた。継続的な関わりにより、歯科治療に苦手意識のあった利用者についても、徐々に慣れ、落ち着いて治療を受けられるようになった。
- (イ)理学療法士による訪問指導を月2回実施した。また、個別訓練が必要な利用者については個別リハビリプログラムを作成し、定期的な訓練を行うことで身体機能の維持に努めた。
- (ウ)腰痛や拘縮のある利用者に対しては、鍼灸師による訪問マッサージを月2回実施し、身体機能の維持に加え、心身の緊張緩和やリラックス効果につながるよう支援を行った。
- (エ)嚥下機能に課題のある利用者に対して、言語療法士による訪問指導の際、支援方法について助言を受けた。加齢に伴う嚥下機能の低下により誤嚥リスクが高まる中、食事介助に関する助言内容を日々の支援に取り入れて実施した。
- (オ)毎月1回、健康運動指導士による楽しみながら身体を動かせる活動を実施した。また、月2回の運動レク担当職員による運動日でも身体を動かす機会を設けた。一日の始まりには「けいわ体操」を取り入れ、継続的に身体を動かす習慣づくりに努めた。
- (カ)6月に50代男性、9月に80代女性、11月に50代男性が入院先の病院で亡くなられた。

(2) 働きやすい職場づくり

ア 仕事を楽しむ

- (ア)法人の委員会やプロジェクト活動に若手職員を積極的に登用した。他事業所の職員との意見交換や情報共有の機会を通じて、多様な視点や考え方に触れることができ、視野の拡大や業務に対するモチベーション向上につながった。
- (イ)半年に1回全体会議を実施し、各事業の取り組み状況や課題について情報共有を行い、支援の強化につながるよう取り組んだ。
- (ウ)棟会議では、個別支援計画の進捗確認に加え、利用者のQOL向上に向けた課題や支援方法について協議を行った。特に利用者対応に関する課題については、職員個人で抱え込むことがないよう、課題を全体化することでチームとして対応できる体制づくりに努めた。

(3) 人材育成

ア 学びを楽しむ

- (ア)強度行動障害に関する外部研修へ計画的に参加し、研修で得た知識や支援方法については各棟会議の中で共有を行い、職員全体の支援力向上につなげた。
- (イ)介護技術の専門性向上を図るため、理学療法士から介助方法について学ぶ機会を設け、支援技術の習得に努めた。なお、高齢者施設での現場実習については実施に至らなかった。
- (ウ)自立支援協議会をはじめとした外部会議や研修へ積極的に参加し、他施設との情報交換や意見交換を行った。得られた知見や事例については、新たな取り組みの参考とした。

(4) リスク管理

ア 災害対策

- (ア)地震・火災・水害を想定した避難訓練を3回実施した。水害訓練では、垂直避難を想定し、自立棟2階への避難を行った。今後もさまざまな災害を想定した訓練を継続し、対応力の向上に努めていく。
- (イ)自然災害に関するBCP研修および机上訓練を実施し、災害時の対応体制や役割について理解を深めた。また、防災担当職員による防災器具の定期点検を行い、防災体制の維持・強化に努めた。

イ リスク回避

- (ア)事故や災害の未然防止に向け、各棟において危険箇所の定期点検を実施した。また、確認された危険箇所については速やかに修繕を行い、安全な環境整備に努めた。
- (イ)危険箇所の点検や利用者への対応方法に関する意見交換を行い、事故防止に向けたリスク回避に努めた。一方で、利用者の高齢化に伴う身体機能の低下により、転倒や誤嚥などのリスクが増加傾向にある。

(5) 事業運営

ア 生活環境改善のための主な各所修繕

- (ア)生活棟のデイルームおよび廊下の壁紙を張り替え、居住環境の改善を行った。また、観葉植物や水槽を設置し、落ち着きや潤いを感じられる生活空間づくりに努めた。

イ 旧棟建て替えに向けた取り組み

- (ア)他施設や活動場所として参考となる施設の見学を実施した。特に改築された近隣施設では、入浴設備やトイレをはじめ、支援面に配慮したさまざまな工夫が見られ、今後の環境整備や支援の参考となった。
- (イ)設計士との継続的な協議を重ねながら、旧棟建て替えに向けた検討および準備を進めている。

<就労支援課>

1 令和7年度の重点実施事項

(1) 就労移行

- ア 一般就労に向けて作成した個別プログラム（求人募集の確認や企業見学など）に基づいて取り組んだ結果、3名全員が就労に結びついた。

(2) 就労継続B型

- ア 平均工賃額は21,507円となり、目標金額17,000円を上回った。
- イ 毎月の事業別会議で、工賃向上についての話し合いを行い、新しい作業の受け入れや単価交渉に取り組んだ。
- ウ 県の受注拡大ステーションの専門家派遣事業を利用し、派遣専門員のアドバイスを受けて、けいわ味噌の加工品開発に取り組んだ。

2 具体的取組み

(1) 利用者支援

ア 就労移行

- (ア) 就労支援センターの協力のもと、企業見学を実施。利用者が直接現場を見学したことで、実際にイメージしていたものとの違いを知り、就労先の選択肢を変更するなど、より本人が望む就労先への準備ができた。
- (イ) 騎西特別支援学校の事業所フェアの参加や、久喜特別支援学校白岡分校からの実習依頼を積極的に受け、就労移行支援事業の利用者補充を試みたが、新規利用につながらなかった。

イ 就労継続B型

- (ア) 毎月の事業別会議で利用者の再アセスメントを実施し、利用者の意欲に繋がる支援を検討し実践したことで、生産性の効率アップにつながった。
- (イ) 就労継続B型で就労を目指す3名の利用者が、就労移行の取り組み(座学等)に参加し、基本マナーの学習や企業見学の体験を通して、就労へのイメージを拡げることができた。
- (ウ) けいわフーズプロジェクトと協働し、派遣専門員が勧める「キムチみそ」の試作に取り組んだ。

ウ 虐待防止対策

- (ア) 虐待通報(非該当)のあった利用者のケース検討会議を行い、現状の確認や支援の難しさを改めて確認し、職員全員で支援の統一を図った。また、虐待防止研修の動画視聴を行い、虐待防止法の理解を深めた。
- (イ) 毎日の夕会場で支援の振り返りを行った。その日にあった支援の取り組みについて共有し、より良い支援のための意見交換を行った。

(2) 働きやすい職場づくり

ア 業務改善

職員の不安や意見について定期的に聞き取る機会を設け、課題の早期把握と迅速な対応・改善につながるよう努めた。

イ ストレス軽減

課長や主任が率先して職員とコミュニケーションを取り、相談しやすい環境が図れた。業務上のミスやトラブルなどの情報共有が早めにでき、事故防止等にもつながった。

(3) 人材育成

ア 研修への参加

「チームビルディング研修」「工賃向上研修会」「障害者雇用サポートセミナー」「埼玉県食品表示制度事業者研修会」など、就労支援に特化した研修会へ参加した。

イ 他事業所見学

社会福祉法人清心会の就労継続支援B型事業所「さやかワークセンター」へ職員2名が見学に訪問。「借金なし味噌」の製造に取り組んでおり、製造管理や販路の拡大等について情報交換を行うことができた。

(4) リスク管理

ア 災害対策

- (ア) 火災や地震、水害などを想定した訓練を6月、9月、11月、1月に実施した。1

月の訓練では、「起震車」による地震体験を利用者および職員が実施した。実際の大きな揺れを体感することで、改めて地震の恐ろしさや防災対策の重要性について学ぶ機会となった。

- (イ)防災士の資格を取得した職員による「水害対策を考える～想定外を想定内へ～」の研修を支援課会議で行った。これにより、職員の水害への備えに対する意識を高めることができた。

イ 安全管理

- (ア)味噌加工室の製造設備（ボイラー）の設備点検を実施したところ、経年劣化による着火不全が生じていると判明した。そのため、今期の味噌製造が終わった夏から秋にかけて、新規のボイラーの入れ替えを行う予定。

- (イ)作業室内の作業資材の配置場所を定めて導線を確保したことで、利用者同士の接触や転倒の防止につながった。

ウ 感染症防止対策

- (ア)昨年度のコロナの感染者は、就労継続支援B型利用者8名だった。

- (イ)利用者自治会にて、手洗いチェッカーを使用して手洗い訓練を実施した。味噌製造に入る利用者などが手を綺麗に洗うことができているかを再確認し、丁寧に手洗いすることが大事であると学んだ。

(5) 地域交流

ア 地域との交流

Amazon Japan久喜工場、清久コミュニティまつり、新久喜総合病院健康まつり等のイベントに参加し、味噌販売を通して地域との交流を深めた。また、休日開所を利用して小旅行を計画し、4グループに分かれて実施した。

イ 地域貢献

けいわ味噌の販売促進につなげるため、けいわ味噌を使用した料理を提供するイベントを計画していたが、機会を設けることができず、実施には至らなかった。

(6) 事業運営

- ア 老朽化が進んでいる味噌加工室のボイラーについて、設備更新による入れ替えを実施し、設備機能の維持・改善を図ることで味噌製造の安定した生産を確保していく。

Ⅲ グループホーム清久

1 実施事業

(1) 定員と利用率

令和8年3月31日現在

事業名	定員	利用率
共同生活援助	定員40名	95.5%
短期入所	定員1名	85.9%

(2) 利用者年齢構成

		10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	総数
清久	男性			2名	2名	2名				7名
	女性							1名		
上清久	男性		1名		1名			1名		4名
	女性						1名			
しらはた	男性			1名		1名		1名	1名	7名
	女性							2名	1名	
ハイツ	男性				1名	1名		1名		3名
こがらい	男性			1名	1名	2名	1名			7名
	女性					2名				
うちや	男性				2名	1名				3名
おぎそね	男性				2名	3名				7名
	女性						1名	1名		
こぎそね	男性		1名							1名
合計			2名	4名	9名	12名	3名	7名	2名	39名

平均年齢		
男性	女性	全体
53.1歳	68.8歳	56.7歳

(3) 障害支援区分

	未判定	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
男性			8名	4名	12名	4名	2名	30名
女性				2名	6名		1名	9名
合計			8名	6名	18名	4名	3名	39名

2 令和7年度の重点実施事項

(1) 今後の事業展開の検討

老朽化が進む上清久およびハイツ清久については、現時点では継続運営しているが、特にハイツ清久は建物構造上の課題もあることから、今後は他ホームの空き状況等を踏まえ、閉所を含めた運営の在り方を検討していく。

(2) 権利擁護、虐待防止の意識向上

ア 虐待防止委員会による虐待防止研修および事業所内研修を2回実施したが、5月に虐待事案が発生し、7月に虐待認定を受ける結果となった。今後は、再発防止に向けた取り組みの強化と職員の意識向上に努めていく。

イ グループホームにおいて虐待事案が発生したことを受け、利用者一人ひとりの生育歴や特性について改めて丁寧に振り返る機会を設けた。

(3) 世話人職員の確保

求人情報サイトを通じて2名の応募があったが、いずれも入職には至らなかった。一方で、職員紹介制度により1名の入職につながった。

3 主な取り組み

(1) 利用者支援

ア 地域生活者としての自立支援

(ア) 個別支援計画作成時に利用者の要望を丁寧に把握し、それぞれの希望に沿った支援を行うことで、生きがいを持って生活できるよう支援の充実を図った。

(イ) 対人関係に課題のある利用者、他者との関わり方の配慮についてイラスト等を用いた勉強会を実施。日常生活の中でも繰り返し伝えて理解を促した。

イ 健康管理

(ア) 健康的な食事や栄養について集合形式で勉強会を実施した。特にお菓子や清涼飲料水に含まれる砂糖の量について、視覚的に分かりやすく説明した。

(イ) 生活習慣病予防に配慮した食事提供のため配食サービスを開始し、体重増加傾向にあった利用者の体重管理に効果があった。

ウ 余暇活動の充実

(ア) 利用者の何気ない発言を職員が聞き取り、初めてイルミネーションを鑑賞する活動を実施した。今後もこうした経験を通じ、活動の選択肢を広げたい。

(イ) 利用者の希望する日帰り旅行を3回、1泊旅行を1回実施した。

(ウ) 年間行事計画を作成し、利用者が見通しを持って生活できるよう支援した。また、職員にとっても業務計画の見通しの明確化につながった。

エ 高齢化対策

(ア) 要介護認定を受けた高齢利用者2名のうち1名について、デイサービス利用につなげることができた。一方で、介護保険サービスをすでに利用している利用者のサービス量の増加には至らなかった。

(イ) 高齢化に伴う通院同行の増加に対応するため、新たに在宅診療を8名導入し、通院同行業務の軽減につなげた。

(ウ) 高齢化に伴う支援の必要性を踏まえ障害支援区分の見直しを行ったが、区分の変更に至った利用者は1名であった。

（２）虐待防止と権利擁護の意識向上

- ア 虐待防止の標語を掲示していたものの、実際に虐待事案が発生したことを受け、支援に関するルールを改めて整理・策定し、各ホームへ掲示することで職員の意識向上を図った。

（３）働きやすい職場づくり

- ア 一人業務が多い状況を踏まえ、業務が終わらない場合は次勤務者へ引き継ぐよう周知し、円滑に引き継ぎができる勤務体制を整えた。
- イ 年次有給休暇については、全職員が年間 5 日以上取得できるようにし、正職員については 4 日以上の連続休暇も取得した。職員の希望休に配慮した勤務作成を行い、ワークライフバランスを意識した勤務ができるようにした。

（４）人材育成と人材確保

- ア 知的障害者の特性に関する過去実施動画を活用した反復研修を行った。
- イ 正職員 2 名が希望する研修に参加し、研修内容について会議にて共有する機会を設けた。
- ウ 事業所内研修を 10 月と 3 月に 2 回実施し、一つは虐待事案の説明を踏まえ、日頃の支援を振り返りながら職員間で倫理観の共有を図る研修を行った。

（５）リスク管理

- ア こがらいで水害による避難訓練を実施し、実際の避難場所も確認した。
- イ 年 2 回の避難訓練を実施した。また、11 月には利用者を対象とした災害予防の勉強会を開催し、クイズ形式を取り入れることで理解しやすく、利用者からの反応も良かった。
- ウ 久喜警察の協力のもと、利用者を対象に防犯講習会を実施し、久喜市における空き巣被害や盗難の現状について学ぶとともに、職員によるロールプレイを通じて具体的な防犯対策を学んだ。

（６）地域交流

- ア 地域のごみゼロ運動に 3 回参加したほか、夏まつり天王様、清久運動会、地域自主防災訓練、清久婦人会の活動に参加し、地域交流を図った。特に夏まつり天王様では法役割を担い、地域住民との交流を深めた。
- イ 地域の自主防災訓練に、職員 2 名と利用者 2 名が参加した。簡易トイレの設置、担架づくり、心肺蘇生について地域住民と一緒に学ぶことができた。
- ウ 令和 7 年度より義務化された地域連携推進会議を 2 月に開催し、利用者およびグループホームの体制について、各委員の理解を深める機会となった。

（７）事業運営（収益の向上）

- ア 共同生活援助事業においては、令和 6 年度末にこすもすを閉所した影響により収入減となった。一方、短期入所では積極的な受け入れを進めた結果、利用率は前年度比で 40% 増となり、向上につながった。

IV 相談支援センター

1 実施事業

(1) 事業及び職員体制

令和8.3.31現在

	事業名	実施主体	職員体制
生活に関わる事業	基幹相談支援センター事業	久喜市	1名（専任）
	相談支援事業（委託、一般、特定）	久喜市	7名（兼務6名，専従1名）
	障害児等療育支援事業	埼玉県	5名（兼務）
就労に関わる事業	久喜市障害者就労支援事業	久喜市、白岡市、宮代町	3名（兼務）
	障害者就業・生活支援センター事業	国（就業）	5名（専任）
		埼玉県（生活）	2名（専任1名兼務1名）

2 令和7年度の重点実施事項

(1) 地域課題の抽出および解決策の検討（生活相談）

毎月の調整会議にて、委託相談のケースワークから当事者視点を意識した、共通課題・解決策を抽出。年度末の自立支援協議会の定例会へ報告をした。

(2) 地域の関係機関との連携強化（就労相談）

就労系事業所と就業・生活支援センターの連携についてのアンケートの実施。アンケートを元に就労系事業所を訪問、年度末には意見交換の場を設定し、就業・生活支援センターの役割、連携のイメージを共有した。

(3) 地域の支援体制強化の推進（基幹相談）

自立支援協議会の各部会・プロジェクトにおいて、サービス提供事業所の組織化を図り、現場で感じている身近な課題についての意見交換の場の設定や研修会の開催などにつなげた。

3 具体的取組み

(1) 利用者支援

ア 久喜市基幹相談支援センター

(ア) 地域の事業所が支援する困難ケースについての助言・指導、適宜ケース会議に同席をした。また、相談支援部会を通じて相談支援体制検討を行う事で、各事業所間の連携強化につながった。

(イ) 市の障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画と自立支援協議会の動きの連動を図るため、定例会報告様式に各部会の活動と各計画とのつながりを記載した。また、報告書について施策担当係と共有を行った。

<支援種別>

(件)

電話相談	外来	関係機関訪問	ケース会議参加	指定特定巡回	自立協議会議等
148	15	95	41	30	181

イ 久喜市障がい者生活支援センターきらら

(ア)利用者の日常生活全般の相談に応じた。課題が複雑化する中で、多機関と連携して支援にあたる事が多く見られた。また、支援連携をして行く中で、連携強化にもつながった。

(イ)在宅の障害児および家族、事業所等に対して療育指導および相談支援を行った。

<支援種別>

(件)

訪問	外来	同行	個別会議	関係者会議
792	328	215	66	194

ウ 埼葛北障害者就業・生活支援センター、久喜市障がい者就労支援センター

(ア)担当圏域の利用者及び関係者に対して、就労に関する専門的な助言を行った。生活課題等も鑑み、必要に応じて適切な機関につないだ。

(イ)利用者の現状（生活状況、家庭環境、障がい特性等）について、面談等を通して丁寧に見極め、その人の状況に応じた就労準備及び企業へのマッチングを行った。

(ウ)利用者が勤務する企業を訪問、また関係機関とも情報共有を行い、仕事面・生活面を一体的に支援した。

(エ)圏域内の就労系事業所に、当センターの役割や連携などについて再周知し、共通理解を持つ場を設けた事で連携強化を図った。

<支援種別>

(件)

来所相談	電話相談	職場訪問	他機関訪問	新規就職者	実習者
656	2339	703	60	24	28

エ 虐待防止対策

(ア)相談業務の中で、相談者への不適切な言葉遣い、関わりになっていないかをミーティング等で確認、周知を行った。

(イ)久喜市自立支援協議会権利擁護部会において、虐待防止センターと委託相談の虐待通報対応についての意見交換の場を設け、虐待対応についての共通の認識を持った。

(2) 働きやすい職場づくり

ア 主任・主査・管理者打合せのみではなく、主任・主査の打合せなどを行う事で、それぞれの立場で意見を聴取しやすい環境を整えた。

イ 管理者との面談の他、担当主任との面談を行い、各相談員が悩み・心配事を抱え込まない環境づくりに努めた。

(3) 人材育成

ア 生活・就労の事業ごとに、新任職員に指導役を定め、主任・主査がフォローする体制を構築した。

イ ミーティング内で実施している事例検討について内容を再構成し、検討の目的や狙いを明確にした上で実施したことで、より実践的な検討につながるよ

うにした。また、地域単位で開催される研修等への積極的な参加を促し、職員の専門性向上とスキルアップの推進を図った。

(4) リスク管理

- ア 埼玉県的安全運転管理者講習を受けて、交通事故の発生状況や発生の要因について、確認を行った。
- イ 自然災害におけるBCPを共有し緊急時の動きを確認。また、支援センター内で取り組める項目を整理し、緊急時支援が必要な利用者の見直し、物品等の購入、職員間連絡体制の見直しを行った。

(5) 感染防止対策

毎日担当者を決めて事務室内の消毒を行い、感染防止に努めた。

(6) 地域交流

- ア 住民との連携
日頃の支援の中で、民生委員とも連絡を取り、利用者の見守りを行った。また、地域の自治会の会議にも参加し、地域住民の方に支援センターの役割を周知した。
- イ 地域貢献
経済的に困窮する地域住民に対して、各制度を活用して現物給付および相談支援を行った。

(7) 事業運営（収益の向上）

- ア 事業計画について年度当初に全相談員に周知し、事務室内に掲示しておくとともに、ミーティングで進捗状況の確認を行った。
- イ 印刷代等が高額となった月には全相談員に周知し、支援に支障の無い範囲で節約するよう促し、経費削減に努めた。
- ウ 地域の事業所と協力し、特定相談支援・障害児相談支援で、より高い報酬単価を得られる体制を確保した。また、相談員にはミーティングで勉強会を実施し、加算取得に対する意識を高めた。

V ワークハウスコムロード

1 実施事業

(1) 定員と利用率

令和8年3月31日現在

事業名	定員	現員	平均利用率
就労継続B型	20名	23名	71.3%

(2) 利用者年齢構成

		10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	平均年齢
就労継続 B型	男性	0	1	4	6	5	1	0	40.5
	女性	0	0	3	1	2	0	0	38.3

(3) 障害支援区分

		未判定	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
就労継続 B型	男性	7	0	4	2	4	0	0	17人
	女性	4	0	0	2	0	0	0	6人
計		11	0	4	4	4	0	0	23人

(4) 工賃支給額(平均)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	
10,214円	14,297円	14,352円	15,580円	13,691円	13,175円	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
14,088円	11,936円	14,777円	20,980円	14,010円	14,143円	14,270円

2 令和7年度の重点実施事項

(1) 工賃の向上

平均工賃は前年度と同水準となった。要因としては、受注単価を上げる事が出来た企業や新たな受注先が増えた一方、主力の企業からの受注量が低下した影響を差し引くと同水準となった。

(2) 一人ひとりの希望や適性に合った活動の支援

通所日数が少ない利用者に対して、面談の回数を増やすとともに、無理のない目標を設定して通所日数を増やせるよう働きかけた。一方で精神的な体調不良や身体的疾患での長期療養者が多かった。また、就職の希望があった利用者1名が就職することが出来た。

(3) 経営の安定化

平均利用率は71.3%となり目標の80%を下回ってしまった。精神的不調による長期療養者が多く、新規利用者も少なかった。要因としては、市内に就労系の事業所が急増したことが一つの要因と考えられる。

3 具体的取組み

(1) 利用者支援

ア 就労支援

- (ア)一般就労を希望する人に対して就労支援センターと協働して支援を行った。
- (イ)リレーションシップセンターにおいて、就労アセスメントを実施し、利用者の就労適性を確認したうえで就職活動支援を行った。その結果、1名の就職が実現した。
- (ウ)就労後、定期的に職場に訪問して様子を確認した。

イ 日中活動支援

- (ア)日々、面談などを行い精神的不安や緊張を解消することで徐々に通所日数を増やすことができた。
- (イ)自らの意見を述べる場として毎月作業工賃支給日にアンケートを実施し、当月の反省や翌月の目標を記入してもらい支援に反映させた。
- (ウ)地域での生活が維持できるように、市福祉課、市社協、他事業所、相談支援センター等と連携して支援を行った。

ウ 虐待防止対策

コムラード利用者に適応した虐待防止チェックリストを作成・活用し、職員間で虐待防止に関するディスカッションを実施する等して、虐待防止への意識向上に努めた。

(2) 働きやすい職場づくり

- ア 各職員の係や担当の検討、見直しを行ったが、1人に対する分担数が多く負担の軽減や業務の効率化には至らなかった。
- イ 健康診断、ストレスチェックを実施した。コミュニケーションを密にして各職員の心身の状況を把握することに努めた。

(3) 人材育成

- ア 職員一人ひとりに合わせた資質向上を目的として、精神障害・発達障害、就労支援スキルに関する研修を受講した。
- イ 受講した研修を実践に活かせるように職員会議にて共有をした。

(4) リスク管理

事故、自然災害、感染予防等のリスクを防止、軽減するために以下の取り組みを行った。BCP計画に基づいて訓練、研修を実施した。

ア 災害対策

- (ア)被災時に備え、耐震設備の点検・追加、マニュアル更新、備蓄品の更新を行った。避難訓練時に水害が起こった時の対応方法などの学習会を行った。
- (イ)近隣施設の社会福祉法人茂樹会久喜の里（高齢者入所施設）の避難訓練に参加して災害時の連携について確認した。

イ 感染症対策

日中活動中の密を避けるため、活動場所・休憩場所・休憩時間をずらした活動を行った。

(5) 地域交流

年2回、地区のゴミ拾い活動に参加し、地域の清掃活動を行った。参加にあたっては、グループホームうちやの利用者と共に取り組むことで、利用者の地域参加の機会とするとともに、地域住民との自然な交流が図られるよう配慮した。

(6) 事業運営（収益の向上）

ア 1名が就労をしたので、今後は職場に定着ができるように、就業・生活支援センターと協働で定着支援を実施する。

イ 新しい利用者の確保にはつながらなかった。要因としては、市内に就労系の事業所が急増したことが一つの要因と考えられる。

VI 久喜市いちょうの木

1 実施事業

(1) 定員と利用率

令和8年3月31日現在

事業名	定員	現員	平均利用率
生活介護	40名	38名	89.5%

(2) 利用者年齢構成

		20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	平均年齢
生活介護	男性	1	6	11	6	2	0	1	46.6歳
	女性	1	4	2	3	1	0	0	44.3歳
		2	10	13	9	3	0	1	45.9歳

(3) 障害支援区分

		未判定	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
生活介護	男性	0	0	0	0	4	10	13	27人
	女性	0	0	0	0	1	5	5	11人
計		0	0	0	0	5	15	18	38人

(4) 工賃支給額

支給日	4月10日	7月10日	10月10日	1月9日	年間合計
支給額	96,864円	227,471円	267,607円	291,929円	883,871円
平均支給額	2,470円	5,951円	6,862円	7,485円	5,692円
最高支給額	2,736円	6,386円	7,564円	8,100円	6,197円

2 令和7年度の重点実施事項

(1) 老障介護の不安の解消

利用者の身体機能の維持および家族の介護負担軽減を目的として、訪問看護ステーション・フロンティアとの連携を開始した。訪問時には家族も同席し、自宅でも実施可能なストレッチや介助方法についてリハビリ指導を受けることで、身体への負担が少ない介助方法を学び、実践につなげることができた。

(2) 権利擁護・虐待防止の意識向上

法人で実施した虐待防止アンケートをもとに、いちょうの木の傾向について確認し、対策について全職員で協議を行った。また、内部研修では、いちょうの木において起こり得る不適切な支援が生じやすい状況について3つの事例を挙げ、それぞれの支援方法について意見交換を行い、適切な対応方法を職員間で共有した。

3 具体的な取組み

(1) 利用者支援

ア 支援方法

- (ア)活動で制作した絵画を各種展覧会に出展した。また、市内の店舗や地域のイベントに積極的に参加し、自主製品の販売を行ったところ、大きな収益を上げることができた。
- (イ)利用者の言葉や表情、普段と違う様子を日々の関わりの中で丁寧に観察し、気持ちや意思を汲み取るように努めた。必要に応じてグループ会議やケース会議を実施し職員間で情報共有と対応方針を検討した。

イ サービスの提供

- (ア)歯科検診を受けられていない利用者が多かったため、年 2 回の歯科検診を実施した。また、通院先の情報提供や訪問歯科の利用について家族へ案内を行った結果、3 家族が新たに通院先を利用することにつながった。
- (イ)個別支援計画に基づいた支援を心掛け、適宜評価を行いながら支援を実施した。
- (ウ)訪問リハビリで得たアドバイスを家族と共有し、身体機能維持と家庭での介助不安の軽減を図った。

(2) 働きやすい職場づくり

- ア 課題となっていた業務内での事務時間の確保について、主任を中心に打ち合わせを行った。その結果、活動形態をグループ単位から全体活動へ変更することで事務時間を確保でき、残業時間の軽減につながった。
- イ 利用者支援に必要なコミュニケーションスキルの向上および職員が働きやすい職場環境づくりを目的として、コミュニケーションに関する内部研修を実施した。その結果、職員同士の会話が増え、相談しやすい環境づくりにつながった。
- ウ 介護負担軽減を目的として介護用品のマッスルスーツの導入を試行したが、職員から装着に時間を要することや動きにくさがあるとの意見があり、実用化には至らなかった。

(3) 人材育成

ア OJT の充実

- (ア)腰痛予防や身体への負担を軽減する介助方法について、主任が企画・立案し、内部研修を実施した。その結果、職員同士で相談し合う機会が増えるなどの効果が見られた。
- (イ)ケース検討会議では、利用者の現状を共有するとともに、その人の強みや望ましい姿をイメージしながら、職員間で支援に関するアイデアを出し合った。また、意見に対して否定的にならないよう配慮し、建設的な会議運営を行った。

イ OFF-JT の積極的な参加

法人で実施した階層別研修や法人全体研修に参加し、職員の業務に対する意識向上を図った。

(4) リスク管理

ア 建物、設備等の老朽化への対応

(ア) 毎日、建物や設備に関する自主点検表を確認し、危険箇所への対応を速やかに実施した。

(イ) 老朽化による軒天の破損や敷地内のひび割れ、トイレ配管の詰まりなどについて、必要に応じて久喜市に相談し、修繕を実施した。

イ 機能低下が見られる利用者の事故防止

(ア) 訪問リハビリにおいて利用者の身体機能の状態を確認し、必要な介助方法や支援方法について指導を受け、実践した。

(イ) 安全な食事の提供に努め、摂食機能に変化が見られる利用者については、食事形態や咀嚼・嚥下の状態を毎月の給食会議で共有するとともに、必要に応じて言語聴覚士へ相談を行った。

(5) 地域交流

ア いちょうの木まつりを開催し、地域住民にステージ発表や模擬店、利用者の付き添いなどへ参加してもらうことで、地域との交流を図ることができた。

イ 地域の防災訓練や草刈りなどの地域行事に積極的に参加し、地域住民との交流を図った。

(6) 事業運営（収益の向上）

ア 利用率の向上

※昨年度比：-1.7%

月 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	22	21	21	22	21	21	23	19	21	20	18	21	250
延利用数	769	727	754	810	724	748	847	690	764	716	644	760	8,953
利用率%	87.4	86.5	89.8	92.0	86.2	89.0	92.1	90.8	91.0	89.5	89.4	90.5	89.5

イ 土曜開所の実施

※昨年度比：+7人

月 別	4月	5月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	計
延べ人数	23	8	23	25	25	34	27	23	188

ウ 夏季期間中の開所

夏季日課は8月12日から8月15日までの4日間実施し、利用率は78.1%であった。

Ⅶ 久喜市立のぞみ園

1 実施事業

(1) 定員と利用率

令和8年3月31日現在

事業名	定員	現員	平均利用率
児童発達支援	10 名	10 名	64.5%

(2) 利用園児年齢構成

		1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	平均年齢
児童発達支援	男児	0	0	2	0	1	4	5.0 歳
	女児	0	2	0	0	1	0	3.0 歳
計		0	2	2	0	2	4	4.4 歳

2 令和7年度の重点実施事項

(1) 充実した活動の実施

ア 支援プログラムと個別支援計画における課題との関連性を意識しながら、遊びや活動を実施した。活動内容の目的やねらいを明確にしたことで、一人ひとりの課題に応じた支援につながり、遊びの意図を職員間で共有しやすくなった。また、活動の継続性が高まり、次の遊びや活動へ展開しやすくなった。

イ 遊びや活動内容の見直しおよび新たな活動の導入として、センサリーバッグや光、リラックスできる音楽、ボールプールなどを活用し、感覚を刺激する遊びを取り入れた。利用園児が楽しみながらさまざまな感覚に触れる機会を増やしたことで、感覚面への刺激を通じた発達の促進や情緒の安定につながった。

(2) こどもの権利擁護・意思尊重の取組み

ア その時々の子どもの気持ちを確認し、言葉にして伝えながら、気持ちを尊重した支援を行った。子どもが自身の気持ちを理解し、安心して過ごせるよう支援に努めた。

イ 法人内で実施した虐待防止研修に参加し、虐待防止に対する意識向上を図った。一方で、全職員の受講には至っていないため、今後は短時間勤務職員も含めて研修を受講できる体制づくりを課題としていく。

ウ 「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を実施し、日頃の支援を振り返る機会を設けた。また、該当する項目や支援の中で行ってしまいがちな内容については改善方法を話し合い、職員間で適切な支援について共有を図った。

3 具体的取組み

(1) 利用者支援

ア 個別支援、集団活動

- (ア)5 領域それぞれの項目に沿った視点でアセスメントを実施することで、発達状況を多角的に捉えることができ、どの点に着目して支援や発達の評価を行うべきかが分かりやすくなった。
- (イ)生活習慣の方法や動作についてスモールステップで伝えるとともに、ツールを活用して意欲向上を図った。その結果、自ら進んで取り組む姿が見られるようになった。
- (ウ)集団生活に必要なルールについて、声の大きさや表情などを視覚化し、分かりやすく伝えた。その結果、自身の声の大きさや相手の表情に意識を向ける姿が見られるようになった。
- (エ)療育指導者による定期的な訪問指導を受け、助言内容については職員間で共有し、日々の支援に取り入れた。その結果、支援方法の幅が広がり、特に運動面において効果が見られた。
- (オ)OT（作業療法士）の指導者が不在となっており、人材の確保には至らなかったため、今後の課題としていく。

イ 家族支援

- (ア)保護者からの相談に対しては、心情に寄り添いながら丁寧に話を聞き、必要に応じて助言を行った。また、子どもの良い面や成長の様子を伝え、保護者の安心感や肯定的な捉え方につながるよう努めた。
- (イ)就学座談会を実施し、就学に関する情報提供や相談対応を行った。保護者同士で情報共有を行う機会にもなり、就学に対する不安の軽減や安心感につながった。

ウ 移行支援

併用している幼稚園と連携を図り、園での様子について情報共有を行い、支援に活かした。また、併用を検討している園児の保護者に対しては、相談対応や助言を行った。

(2) 働きやすい職場づくり

- ア 短時間勤務職員にも積極的に意見を出してもらうため、会議前に園児の様子や活動に関する意見を聞く機会を設けた。意見の反映方法については引き続き検討を行いながら、今後も継続して実施していく。
- イ 行事や日々の業務の進捗状況を共有し、業務量に偏りが生じないよう必要に応じて業務の振り分けを行った。その結果、業務負担の平準化や職員の負担軽減につながった。

(3) 人材育成

- ア 療育に関する専門研修へ参加し、「保護者支援」や「感覚運動遊び」について学んだ。研修で得た知識を通して、保護者への関わり方や遊びに関する理解が深まり、支援の質の向上につながった。
- イ 発達支援に関する冊子を定期購読し、知識や支援技術の向上に努めた。また、

疑問に感じたことや不明な点について自主的に学ぶ姿勢が見られ、職員の学習意欲の向上につながった。

(4) リスク管理

- ア BCP計画（災害時・感染症）および安全計画に基づき、避難訓練や研修を実施した。また、実施後の振り返りをもとに、計画内容や職員の役割について見直しを行い、対応体制の改善に努めた。
- イ 子ども特有の感染症（溶連菌やアデノウイルスなど）は散発的に見られたものの、施設内で流行することはなかった。また、園児に体調不良が見られた際には、消毒や換気、空間の分離などの対応を行い、感染予防および感染拡大防止に努めた。

(5) 地域交流

- ア 相談支援事業所や隣接する保育園等と連携を図り、情報共有や支援の連携に努めた。また、併用先の幼稚園とは相互訪問や電話連絡を通じて情報共有を行い、一貫した支援につなげた。
- イ ボランティアや実習生の受け入れを適宜行った。普段あまり関わる機会の少ない方々と交流することで、子どもたちにとって新たな経験や良い刺激につながった。

(6) 事業運営

- ア 併用している園児については、幼稚園の休園日の利用を促した。また、年齢が低く週2日利用の園児については、園生活に慣れることを目的として空き日の利用を勧めるなど、利用枠を有効に活用した。
- イ 幼稚園訪問時には、発達が気になる子どもに関する情報共有を行い、必要に応じて見学を勧めた。また、行事の様子をSNSで発信するなど、園の活動内容や特色の周知に努めた。

Ⅷ 久喜市ゆう・あい

1 実施事業

(1) 定員と利用率

令和8年3月31日現在

事業名	定員	現員	平均利用率
生活介護	20名	22名	91.8%

(2) 利用者年齢構成

		10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	平均年齢
生活介護	男性	0	4	8	1	1	0	0	34.4歳
	女性	0	1	1	5	0	1	0	41.5歳

(3) 障害支援区分

		未判定	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
生活介護	男性	0	0	0	0	1	2	11	14人
	女性	0	0	0	0	3	1	4	8人
計		0	0	0	0	4	3	15	22人

2 令和7年度の重点実施事項

(1) 社会参加活動の充実

- ア 年度初頭に活動内容および活動時間の見直しに関する会議を実施し、利用者一人ひとりの適性やニーズに応じた活動内容となるよう検討を行った。また、活動班ごとに開始時間を早めたり、終了時間を調整したりすることで、より利用者の状況に合わせた活動の実施につなげ、活動内容の充実を図った。
- イ アール・ブリュット展や障害者絵画展、障害者アート企画展へ作品を出展した。また、クリエイトクラブにおいて月ごとに制作した壁面作品をもとに翌年のカレンダーを制作・販売し、利用者の創作活動の発表機会の確保と社会参加の促進につなげた。
- ウ 社会体験外出として3グループに分かれ、川の博物館へ外出した。また、利用者の希望や嗜好に応じて、買い物や公園散策などの余暇外出や昼食外出を実施し、余暇活動の充実を図った。

(2) チームワークの強化

- ア 強度行動障害に関する資料を活用しながら、ケース検討会議を実施した。個別の支援方法について検討を深めることで、状況に応じた柔軟な判断や対応ができるよう支援力の向上を図った。
- イ 行動障害のある利用者が気にする物については適切に片付けるとともに、活動場所や座席配置に配慮し、安心して過ごせる環境を整えることで情緒の安定を図った。

ウ 会議や内部研修においては、グループで話し合う機会を多く設けた。また、会議に参加できない短時間勤務職員に対しては、日中に時間を確保し、個別に説明や意見交換を行った。その結果、職員間の情報共有が進み、チームとして一体的な支援を行える体制づくりにつながった。

3 具体的取り組み

(1) 利用者支援

- ア 日常生活に関する支援は、利用者の状態に配慮した支援を行った。
- イ 活動班では、缶の仕分けや潰す作業、缶・古紙回収、受託作業（バリ取り、割り箸の袋入れ等）、自主製品製作、創作、室内レクリエーション、散歩など、それぞれの希望を聞き取ったり、利用者の特性や得手不得手によって班分けして取り組んだ。希望する内容によっては、所属する活動班とは別の班で取り組めるように調整し、より幅広い経験ができるようにした。
- ウ 月1回、音楽療法の手法を取り入れた音楽活動を実施し、心身の健康維持および非言語的コミュニケーションの促進を図った。
- エ 食生活改善推進員監修による調理実習を行い、バランスが取れた食生活の定着への意識を高めた。
- オ 散歩や公園散策などで歩行する機会を多く作ったり、マットやボールなどを使った運動やストレッチなどで体を動かした。また、手足湯によるリラクゼーションも行った。
- カ 宮代特別支援学校の訪問指導を受け、運動メニューの見直しや日常動作の中でできる内容について助言を受け、実践した。

(2) 人材育成

- ア ケース検討会議を定期的で開催し、利用者一人ひとりの状況について多角的に検討を行った。その結果、職員間で共通理解が深まり、統一した見解のもとで支援を行える体制づくりにつながった。
- イ 専門的な研修として口腔ケアや健康づくりのほか、権利擁護・虐待防止、障がい理解に関する外部研修を受講し、職員一人ひとりの資質向上を図った。また、虐待防止、意思決定支援、摂食支援、安全運転等について内部研修を実施し、支援の質の向上につなげた。

(3) リスク管理

- ア 火災、地震、水害を想定した訓練と研修を行い、災害時の行動や課題等を話し合い、利用者や職員の安全を確保できるようにした。水害を想定した訓練では、公用車で避難場所まで移動訓練を実施した。
- イ 公用車の管理担当者を決め、チェックリストを使って毎月点検を行った。安全運転に関しては内部研修と危険予知トレーニングを実施して事故防止に努めた。

- ウ 感染症予防対策に関する内部研修を実施するとともに、手洗いチェッカーを用いた手洗いの実技訓練を行い、感染症予防に対する意識向上を図った。
- エ 利用者一人ひとりに作成した「起こり得るリスク一覧表」を見直し、職員全体で情報共有を行うことで、事故やトラブルの未然防止に努めた。

(４) 地域交流

- ア 地域への奉仕活動の一環として清掃活動に取り組み、利用者と職員が協力して近隣のゴミ拾いを定期的に実施した。
- イ 利用者が作成した「ゆう・あい通信」を年３回発行し、地域への回覧や協力者への配布を通じて、活動内容の周知を図った。
- ウ チャレンジドフェスタや久喜ストリートフェスティバル、人間尊重・平和の日、近隣の工務店まつり等に参加し、自主製品の販売を通じて地域との交流に努めた。また、法人の未来推進委員会企画による「けいわのさくひんてん」において、利用者の絵画や作品を展示し、創作活動の発表の場につなげた。

(５) 事業運営（収益の向上）

- ア ６月より新規利用者１名の通所を開始したが、週２回の利用であることや健康面の課題により欠席が多く見られた。そのため、年間利用率は昨年度と比較して０.６％の増加にとどまった。
- イ 年８回休日開所を実施し、延べ１０７名の方が利用した。
- ウ 休日開所日に日中一時支援を１名受け入れ、延べ７日の利用があった。

区 久喜市あゆみの郷

1 実施事業

(1) 定員と利用率

令和 8.3.31 現在

事業名	定員	現員	平均利用率
生活介護	15名	16名	84.8%
就労継続B型	15名	15名	95.5%

(2) 利用者年齢構成

		10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	平均年齢
生活介護	男性	1	1	5	4	0	0	0	35.6歳
	女性	0	2	1	0	0	1	1	44.0歳
就労継続	男性	0	3	3	2	1	0	0	33.8歳
	女性	0	3	2	0	1	0	0	32.0歳

(3) 障害支援区分

		区分3	区分4	区分5	区分6	計
生活介護	男性	0	1	6	4	11
	女性	0	1	1	3	5
計		0	2	7	7	16

(4) 工賃支給額

<生活介護>

4月	5月	6月	7月	8月	9月	
55,356円	49,511円	46,245円	80,754円	60,552円	45,936円	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
45,094円	50,011円	47,625円	47,031円	59,746円	40,165円	4,266円

<就労継続支援B型>

4月	5月	6月	7月	8月	9月	
227,456円	280,250円	288,349円	339,147円	288,954円	282,794円	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
276,601円	256,220円	261,097円	254,549円	220,129円	242,801円	20,896円

2 令和7年度の重点実施事項

(1) 支援力の向上

- ア 毎月の職員会議にて利用者の一か月の様子を報告し、一人ひとりの状態把握に努めた。課題等が見られた利用者については個別のケース検討会議を開催し、関係するグループホーム等へも情報提供を行うことで、利用者支援につなげることができた。

- イ 家族より、自宅での行動に課題があり、家族の疲労も限界に近いとの相談があったため、医療機関との連携や緊急的な短期入所の利用を活用することで、本人・家族ともに以前より生活しやすい環境を整えることができた。

(2) 虐待防止・権利擁護の徹底

- ア 利用者の言葉に耳を傾けることを心掛け、自身の意思をうまく表現できない利用者 6 名に対して定期的に個別面談を実施し、時間をかけて本人の意思や希望の確認を行った。
- イ 埼玉県社協主催の研修や久喜市自立支援協議会主催の研修、また、法人内の虐待防止研修にも参加することで、職員の虐待防止・権利擁護に関する意識の向上に努めた。

3 主な取り組み

(1) 利用者支援

ア 日常生活支援

朝会時に身だしなみ（服装・髪の毛・髭など）について本人と確認し、乱れがある場合は鏡等を用いながら整えた。また、スマートフォンやタブレットの使用により寝不足等の課題が見られた際には、本人と話し合いながら保護者とも連携し、適切な使用方法について助言を行った。

イ 社会生活支援

毎月利用者自治会を開催し、あゆみの郷でのスマートフォンの使用方法や休憩時間の過ごし方、送迎車内でのマナー等について話し合った。互いの意見を聞き合いながら話し合いを行うことで、トラブルなく過ごすための方法について考える機会となった。

ウ 感染予防策

毎朝の検温や咳等の確認を行い、利用者の健康状態の把握に努めた。また、11 月には利用者・職員ともに希望者を対象としてインフルエンザワクチン接種を実施した。さらに、共用箇所の消毒や共用物品の使用見直し等を行い、感染予防対策の徹底に努めた。

(2) 各事業の支援

ア 生活介護

(ア) 日常生活支援

医療的支援を要する利用者については、看護師や家族と相談しながらバイタル測定や排せつ状況の確認を行い、日々のわずかな変化にも気づけるよう配慮した。また、嚥下機能に課題が見られる利用者については、食事形態や食事姿勢の見直しを行い、より安全かつスムーズに食事ができるようになった。

(イ) 作業活動支援

個々に適した活動（室内作業、リサイクル作業、資源ごみ回収等）の編成を行い、作業意欲の向上を図った。また、室内作業に加え、散歩や自然と触れ合う機会を徐々に増やし、身体を動かしながら楽しめる活動も取り入れた。

(ウ) 余暇支援

11 月と 12 月に日帰りバス外出を計画し、埼玉県日高市のサイボクハムおよ

び茨城県の大洗水族館へ出かけた。利用者も楽しんでおり、普段見られない一面を見ることができた。

イ 就労継続 B 型

(ア) 安定した作業活動と工賃収入の確保

4 つの企業からの内職下請け作業のほか、公共施設の清掃（鷺宮保健センター、鷺宮中央コミュニティセンター、鷺宮広場トイレ）および八甫清掃センターでのリサイクル仕分け作業を実施した。年度初めには工賃の交渉を行い、工賃支給額が昨年度より約 3,600 円増の 20,896 円となり、工賃の向上につながった。

(イ) 就労支援

あゆみの郷での作業において良好な成果を上げている利用者について、本人と話し合いを行い、就職に向けた支援を開始した。職員とともに企業説明会へ参加し、不安な点を一つひとつ解消しながら実習に取り組んだ結果、無事に就職につながった。

(3) 働きやすい職場づくり

ア 心身の健康維持

職員が過度な業務負担を負わないよう、主任が中心となり各職員の業務内容の把握に努めた。負担が大きい職員がいる場合には他の職員と協力し、業務の分散を行った結果、過度な業務負担や超過勤務の減少につながった。

イ 情報の共有

正職員、短時間勤務職員、運転員を含む全職員に対し、重要な情報の漏れが生じないように申し送り事項を業務日誌へ記載し、閲覧するよう周知した。また、運転員についてはホワイトボードを活用し、即時に確認できる環境を整えたことで情報共有の漏れの減少につながった。

ウ 労働災害の防止

利用者による他害行為の怪我の防止を目的として、ケース会議等を開催し、障害特性の理解に努めた。利用者理解が深まったことで対応の工夫が可能となり、興奮状態やパニックの予測精度が向上し、怪我の減少につながった。

(4) 地域交流

ア 今年度の地域行事は、「人とひととの集い」「ホットハートフェスティバル」「チャレンジドフェスタ」に参加し、自主製品の販売を通して交流を図った。

イ 作業活動（保健センター清掃）、クラブ活動（茶道・軽運動・書道・絵手紙）、環境整備（花壇や施設周辺）等において、年間延べ 146 名のボランティアの協力を得て、活動の幅の拡充につなげることができた。

(5) 事業運営（収益の向上）

ア 昨年度末に利用者 3 名が居住ホームの変更により退所し、その後の補充が 1 名にとどまったことから、収益の減少につながった。また、8 月の猛暑期にエアコンが故障し、約 2 週間にわたり利用を控える利用者が多く見られたことも、収益減少の要因となった。

イ 就労継続 B 型において平均工賃の向上を目指した結果、平均工賃月額区分が 1 ランク上昇した。

X 障害者生活支援センターきよく

1 実施事業

(1) 事業及び職員体制

令和8.3.31現在

事業名	実施主体	職員体制
特定相談支援・障害児相談支援	久喜市	6名（専任1名・兼務5名）

2 令和7年度の重点実施事項

(1) 相談支援専門員の増員と負担軽減

法人全体の人員配置や人材育成の状況から、相談支援専門員を増員することはできなかった。そのため、相談支援専門員一人ひとりの業務負担の軽減には至らなかった。

(2) 兼務職員の業務の見直し

事業所との兼務をしている職員については、計画作成に取り組む時間を確保できるよう、事業所長と確認・調整を行った。しかし、急な現場対応が必要となる場合も多く、相談支援業務に十分な時間を確保することが難しい状況が続いている。

3 具体的取組み

(1) 令和7年度の作成件数

サービス等利用計画書	145件
モニタリング報告書	411件

(2) 関係機関との連携強化

久喜市が行う計画相談支援連絡会や関係機関によるサービス担当者会議に積極的に参加し、連携を強化することができた。特に短期入所事業所やグループホームとの連携を深めたことで、利用者の受け入れ先を確保することができた。

Ⅺ 令和7年度 社会福祉法人啓和会 運営施設一覧

	名 称	サービス(事業)内容	定員数	所 在 地	事業種別
法人運営	法人本部			久喜市六万部1435	
	久喜けいわ	施設入所支援	54	久喜市六万部1435	第一種
		生活介護	67		
		就労移行支援	6	久喜市六万部1445	
		就労継続支援B型	32		
		短期入所	6	久喜市六万部1435	第二種
		日中一時支援			公益
		グループホーム清久	共同生活援助	40	久喜市上清久1524-1
	清久	(7)			
	上清久	(4)			
	ハイツ清久	(3)		久喜市上清久667-5	
	おぎそね	(7)		久喜市久喜東4-20-13	
	サテライトこぎそね	(1)		久喜市久喜西187-15	
	こがらい	(7)		久喜市六万部780-2	
	しらはた	(7)		久喜市上清久字白幡628-1	
	うちや	(4)		久喜市下早見1769-1	
	短期入所	1			
	ワークハウス コムラード	就労継続支援B型	20	久喜市下早見1769-6	第二種
	相談支援センター			久喜市青毛753-1	第二種
	久喜市障がい者生活支援センターきらら	相談支援事業(市事業)			
		指定特定相談支援、障害児相談支援			
		埼玉県障害児等療育支援事業(県事業)			
	久喜市障がい者就労支援センター	久喜市障がい者就労支援事業(市事業)			公益
	埼玉北障害者就業・生活支援センター	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)(国事業)			
		障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)(県事業)			
	久喜市基幹相談支援センターくきかん	基幹相談支援センター等機能強化事業(市事業)			
	障害者生活支援センターきよく	指定特定相談支援、障害児相談支援		久喜市六万部1445	第二種
久喜市指定管理受託運営	久喜市いちょうの木	生活介護	40	久喜市所久喜835-1	第二種
		日中一時支援			公益
	久喜市ゆう・あい	生活介護	20	久喜市上内327-6	第二種
		日中一時支援			公益
	久喜市あゆみの郷	生活介護	15	久喜市東大輪2273-1	第二種
		就労継続支援B型	15		
		日中一時支援			公益
	久喜市立のぞみ園	児童発達支援	10	久喜市北青柳1331	第二種